

人と森をつなぐ情報誌

2026 No.228



特集

東日本大震災・原子力災害からの森林・林業の
再生に向けた取組について



Connecting people and forests



令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

かみうけな 愛媛県立上浮穴高等学校(愛媛県久万高原町)

同校は、授業で培った知識や技術を活用し、多様な方法で地域の緑化推進に取り組んでいます。小学校等への森林・林業に関する出前授業や間伐材を使用した木製打楽器(カホン)の組立・演奏、育てた花苗の老人ホームへの配布等を行っています。

地域行事である久万林業まつりでは木のおもちゃ体験コーナーの運営、竹灯笼まつりでは竹の伐採から加工・製作までを生徒が手掛け、地域との交流を深めながら緑化意識の醸成に貢献しています。

こうした木材利用や木育活動、資源の有効活用に関する実践的な取組は、緑化活動の推進のみならず、次世代の林業を担う人材の育成及び普及啓発にもつながっています。

※活動ウェブページ: <https://kamiukena-h.esnet.ed.jp>



小学生とのカホン演奏



木のおもちゃ体験



竹灯笼製作

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2026
No.228

表紙の写真: メジロと河津桜

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202603.html>



Contents

- 3 **特集** 東日本大震災・原子力災害からの森林・林業の再生に向けた取組について
- 8 TOPICS 01 令和8年全国山火事予防運動
- 10 TOPICS 02 これからの森林・林業・木材産業行政を担う人材の育成に向けて
- 12 フォレスター活動書記 森林情報の「見える化」を通じた伴走支援
- 14 海外・現場最前線からの便り 東アフリカの玄関口ケニアの森林と植林政策
- 16 国有林野事業の取組 テーダマツによる省力・低コスト林業の可能性
- 18 新みどりの大使が行く! みなさん、はじめまして。

特集

東日本大震災・原子力災害からの森林・林業の再生に向けた取組について



2011年3月11日に発生した、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故(以下「福島第一原発事故」といいます。)から15年が経過しました。

これまでの取組により、海岸防災林の復旧等の地震・津波被害への対策は概ね完了しました。

また、福島県の木材生産量は震災前の約71万 m^3 を上回り、約95万 m^3 (2024年度)に達するなど森林・林業の再生は着実に進んでいます。さらに、浪江町では国内でも有数の大規模な集成材工場である「福島高度集成材製造センター(FLAM)」が稼働し、福島県産材を用いてFLAMで製造された集成材が、2025年に開催された大阪・関西万博のシンボル「大屋根リング」に使用されるなど明るい話題も増えています。

一方で、今なお放射性物質の影響が残る地域が存在します。これらの地域の多くは森林であり林業が基幹産業の一つでした。

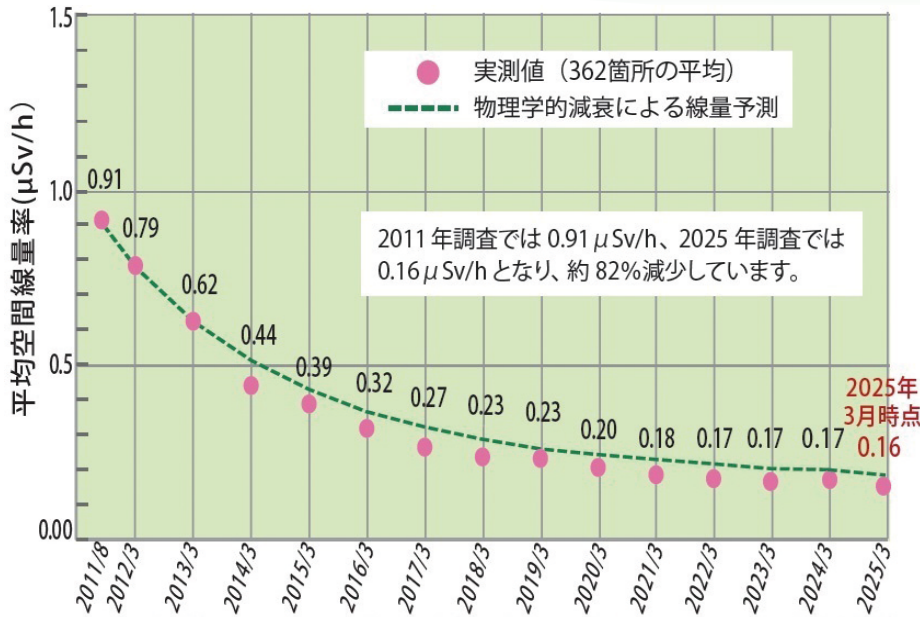
林野庁では、福島県等の森林・林業の再生に向け政府の復興基本方針に基づき、2021年度から2025年度までの「第2期復興・創生期間」において様々な取組を実施してきました。

本特集では、森林の放射性物質対策のほか、良質な原木や原木しいたけ等の産地再生、林業・木材産業の再生に向けた具体的な取組について紹介します。

放射性物質の実態把握

(1) 空間線量率のモニタリング

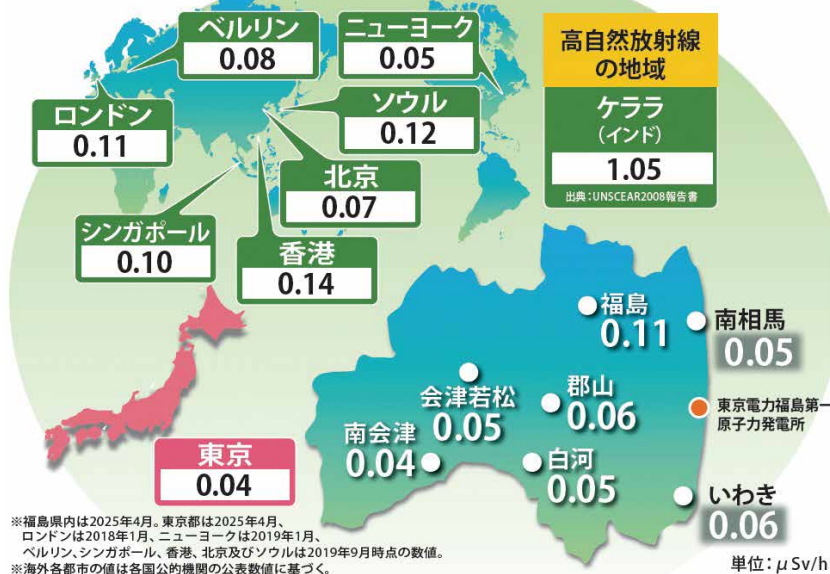
福島県では、事故直後の2011年8月より空間線量率のモニタリングを県内362箇所で行っています。平均空間



放射性セシウムの物理学的減衰曲線とモニタリング実測値 (362箇所の平均値) の関係

資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」(2024年度)を基に作成

● 福島県内の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。



※福島県内は2025年4月、東京都は2025年4月、ロンドン2018年1月、ニューヨークは2019年1月、ベルリン、シンガポール、香港、北京及びソウルは2019年9月時点の数値。
※海外各都市の値は各国公的機関の公表数値に基づく。

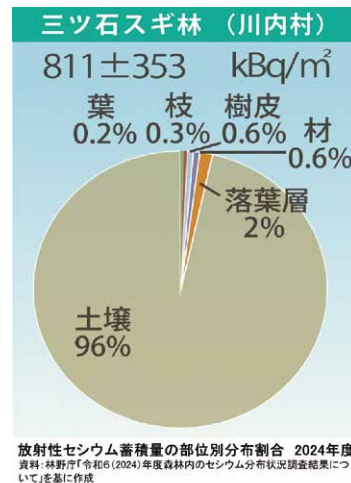
世界と福島県内の空間線量率の現状

資料：福島県「ふくしま復興のあゆみ(第43版)(2025年8月26日発行)」を基に作成

線量率は事故直後の0.91 μSv/hから約14年後の2025年3月では0.16 μSv/hにまで大幅に下がり、現在では海外主要都市とほぼ同水準となっています。今後も、空間線量率は時間の経過とともに、徐々に低下していくと予測されています。

(2) 森林内の放射性物質の分布

福島第一原発事故により放出された放射性物質は、森林の樹冠(樹木の葉が茂っている部分)に付着した後、落葉したり雨で洗い流されたりして地面の落葉層に移動



放射性セシウム蓄積量の部位別分布割合 2024年度
資料：林野庁「令和6(2024)年度森林内のセシウム分布状況調査結果について」を基に作成

し、さらに落葉層が分解され、土壌へ移動しています。これまでの測定結果から、現在では、森林内の放射性物質の90%以上が土壌表層(0~5cm)に分布していることが明らかとなっています。

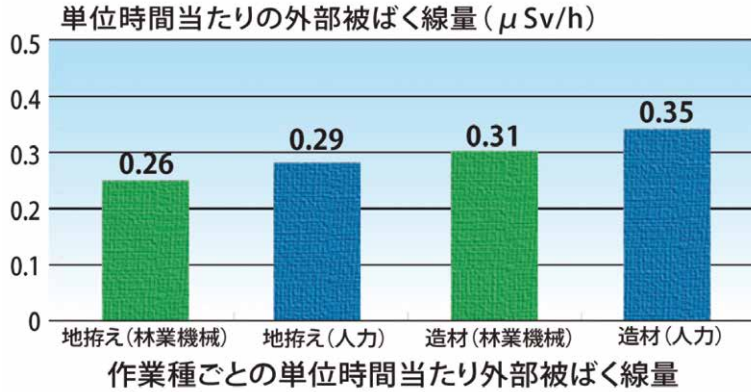
また、樹木の葉、枝、樹皮、木部などの部位別の放射性物質の分布をみると、葉、枝、樹皮に比べて、木部の濃度が低い傾向であることが分かっています。

(3) 森林施策が放射性物質の動態に与える効果

森林施策が放射性物質の動態に与える効果に関する実証事業の結果から、森林内の土壌流出防止策を行うことで、放射性物質の森林外への移動が抑えられることが明らかになっています。

また、空間線量率の低減には、間伐等の実施が効果的であることも明らかになっています。

さらに、森林整備を行う際の外部被ばく線量は、地帯えや造材等の作業種によって異なること、野外で作業を行う場合に比べ



資料：林野庁「平成 26(2014)年度「森林における除染等実証事業」のうち「避難指示解除準備区域等における実証事業(田村市)」報告書」を基に作成

て、林業機械の運転キャビン内で過ごす時間が長い方が、遮蔽効果により低くなることも明らかになっています。このため、外部被ばく線量を抑えるためには、作業種の組み合わせを工夫すること、できるだけ林業機械を用いることが効果的です。林野庁では、これらの科学的知見に基づき、森林における放射性物質対策を実施しています。

森林における放射性物質対策

(1) ふくしま森林再生事業

2013年度から、市町村等の公的主体による間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策（土壌流出防止柵の設置等）の一体的な実施を支援しており、2024年度末までに県内45市町村において、間伐17,133ha、作業道作設2,093kmを実施しました。

これにより、森林の公益的機能の回復を図るとともに、放射性物質を含む土壌が下方へ流出するのを防いでいます。

また、森林作業者の安全・安心の確保のため策定した森林作業ガイドラインの周知や、整備が必要な箇所の把握等を行い、今後、本事業により帰還困難区域内の森林整備を再開していきます。

(2) 里山再生事業

住民の皆様が身近に利用してきた森林公園や遊歩道などの里山については、森林整備や土壌流出防止柵の設置等（林野庁）、住民の利用形態を想定した個人被ばく線量測定（復興庁）、除染（環境省）を組み合わせて実施しており、2016年度から里山再生モデル事業として県内14市村で、また、2020年度からは里山再生事業として県内7市町村13地区で進めてきました。これにより、住民の皆様が安心して利用いただける環境を整備しています。



整備後の森林



整備が必要な森林

ふくしま森林再生事業による森林整備



里山再生事業により整備された里山

良質な原木や原木しいたけ等の産地再生に向けた取組

(1) 原木林の再生

しいたけ等原木の生産地では指標値(50Bq/kg)を超える放射性物質を含む原木の出荷ができなくなったことから、生産量が大幅に減少し、原木となるコナラ等の原木林の伐採・更新のサイクルが停滞しています。

原木林は20年程度で伐採・更新を繰り返しますが、伐採せずに大きくなり過ぎると原木としての利用が難しくなることも、更新に必要な伐採後のぼう芽力（根株から自然に芽が生える力）も落ち、ナラ枯れ被

害も受けやすくなります。

このため、原木林の再生に向けた伐採・更新とぼう芽枝の放射性物質濃度測定への支援を行い、これまで岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、7県76市町村で実施し、知見の蓄積を行っ

ています。特に、福島第一原発事故前の福島県は全国有数の原木生産地であり、影響を受けた原木林が多かったことから、その再生に向けて2021年度より関係者が連携して「里山・広葉樹林再生プロジェクト」として取り組んでいます。



原木林

原木の循環利用

伐採後のぼう芽更新



トレーラ荷台に架装したコナラ床板



伐採したコナラ原木

コナラのトラックやトレーラ荷台床板への活用

栽培管理の難しい野生のきのこや山菜類の出荷制限解除にあたっては、多くの検体の放射性物質濃度検査を実施することにより安全性を確認していますが、解除に必要な検体数や解除区域について、品目や地域の実情に合わせて柔軟に対応できるように取り組んでいます。また、非破壊検査法を活用した出荷制限の解除も可能になっており、対象品目はまつたけ、皮付きたけのこ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、こしあぶら、しいたけ及びまいたけの9品目まで拡大しています。

きのこや山菜類については、2025年2月現在も、14県196市町村で22品目に出荷制限が出されています。一方で、産業・生業の再生を図る観点から、安全性が確認されたものについては、出荷制限が解除されるようになっていきます。原木しいたけについては、6県93市町村に出荷制限が出されていますが、放射性物質の低減を図る栽培管理を実施し、一般食品の基準値(100Bq/kg)を超えるものが生産されないと判断された6県72市町村では、ほだ木のロット単位での出荷が認められています。

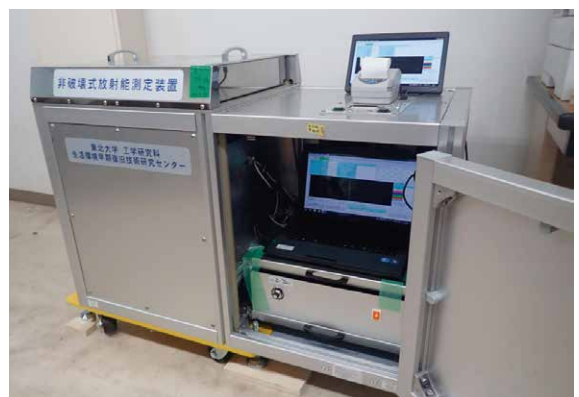
(2) 安全なきのこ等特用林産物の供給

本プロジェクトでは、原木林の再生とともに、伐採したコナラ等の広葉樹の利用拡大にも取り組んでおり、トラック及びトレーラ荷台の床板といった新たな需要を創出するなど、今後の取組の拡大が期待されています。

詳しいきのこや山菜の出荷制限等の情報はこちら



安全が確認されたまつたけ

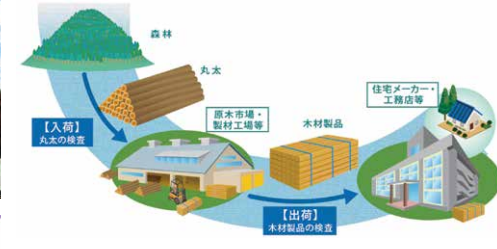


非破壊式放射能測定装置

木材の利用推進に向けた取組

(1) 木材製品等の放射性物質に対する検査体制の整備

林野庁では消費者に安全な木材を供給するため、原木及び木材製品の放射性物質に対する検査体制の整備を支援しています。具体的には、原木及び木材製品を効率よく確実に検査できるように、3つのタイプの放射線自動検知装置（トラックスケール型、選木機ライン型、製材品ライン型）を開発し、2018年から順次、福島県内の原木



各工程における木材製品等の検査体制



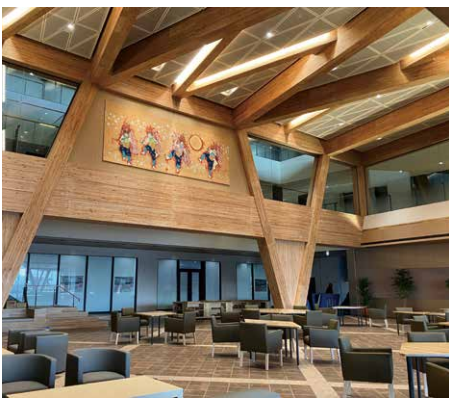
市場、製材工場、チップ工場等に設置するとともに、副産物である樹皮、チップ、おが粉等の検査もできるように非破壊検査装置の整備も支援しています。

(2) 福島県の木材産業の復興

福島県は、もともと林業が盛んな地域でしたが、福島第一原発事故後、多くの林業・木材産業事業者が廃業を余儀なくされました。

2021年、浪江町に、中大規模建築物などに使用される集成材の生産施設である「福島高度集成材製造センター（FLAM（エフラム）」）が完成しました。さらに、田村市やいわき市でも新たな木材加工工場の整備が進められており、地場産業の復興に貢献することが期待されます。

現在、SDGsや生物多様性への関心が高まるなか、福島県産木材は、学校、体育館、道の駅、オフィスビル、庁舎など、さまざまな施設に使用されています。



大熊産業交流施設CREVAおおくま（福島県大熊町）

(3) エネルギー安定供給に向けた木質バイオマスの活用

原発事故後の2012年7月に閣議決定された「福島復興再生基本方針」では、木質バイオマスを含む再生可能エネルギー産業等の創出による地域経済の再生が位置付けられ、木質バイオマスの活用の取組を進めています。

直近では、2024年9月に木質バイオマス発電施設「飯館みらい発電所」が福島県飯館村で営業運転を開始しました。万全な放射性物質対策を講じて、特に利用が進んでいなかった樹皮（パーク）約46,000tを含めた年間約95,000tを燃料として使用する計画です。間伐等で発生する低質材に加えて、パークの有効活用により、福島県の林業・木材産業の再生が進むことが期待されています。



飯館みらい発電所（福島県飯館村）
（写真提供：飯館バイオパートナーズ株式会社）

さらに詳しく知っていただくために

福島第一原発事故から15年が経過しましたが、事故からの復興はまだ終わっていません。

今も被災地域では懸命に頑張っている人たちがいます。

林野庁では、地域の復興加速化、風評払拭、風化防止を目的に、幅広い関係者の参画・連携のもと、これまで得られた科学的知見や取組を正確かつ分かりやすく伝えるための情報を整理し、シンポジウムや企画展示、出前講座の開催、パンフレットの制作・配布によって情報発信を行っています。

また、放射線の知識や福島の木のこと、森林のこと、林業のこと、きのこのことなどをわかりやすくお伝えする動画「福島のもり応援隊」を農林水産省公式YouTubeチャンネル「matchannel」にて公開しています。

是非ご視聴いただき、福島のもり応援隊の一員となっていただければ幸いです。



農林水産省公式「福島のもり応援隊」

ご視聴はこちらから



令和8年全国山火事予防運動



令和8年1月に山梨県上野原市・大月市で発生した山火事

林野庁では、 「山火事を起こすも防ぐも私たち」

を統一標語として、「全国山火事予防運動」（統一実施期間：3月1日～3月7日）を実施し、全国で山火事予防意識の高揚を図る取組や、森林パトロール等の実施を呼びかけています。



山火事予防普及活動(宮崎県提供)

例年、冬の終わりから春の行楽シーズンにかけて多くの山火事が発生します。暖かくなるこの時期は、ハイキングや農作業など、火元になりやすい人間活動が活発になります。また、雨が少なく空気が乾燥していることで、山の中に厚く積もった落ち葉や枯れ草などが燃えやすい状態になっています。これに強風などの条件が重なると、大きな山火事につながることがあります。ひとたび山火事が発生すると、消火活動にたいへんな労力がかかり、家屋等に延焼する危険もあるほか、貴重な森林の再生には長期間かかります。

令和7（2025）年8月に取りまとめられた「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検



討会報告書」を受け、林野火災注意報の創設、林野火災警報の的確な発令（注）のほか、林野火災に係る広報・啓発の強化の取組が進んでいます。そのひとつとして、今年から、気象庁、消防庁、林野庁が顕著な少雨時に火の取扱いへの注意喚起を行うこととし、令和8年1月22日に初めて3庁合同での記者会見を実施しました。



気象庁・消防庁・林野庁合同での記者会見





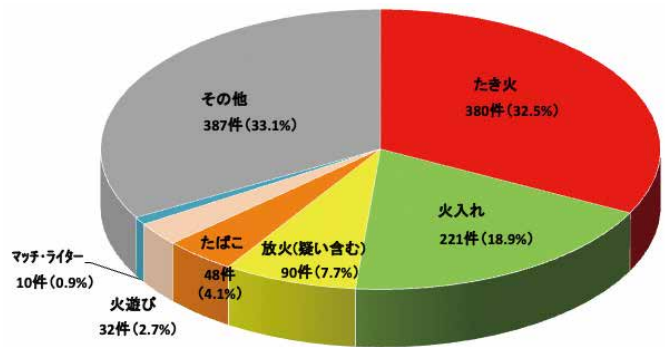
令和8年山火事予防ポスター

一方、令和8年も既に各地で山火事の発生が報じられており、1月に山梨県上野原市・大月市で発生した大規模な山火事では避難指示が発令され、地域住民の生活に大きな影響が出ました。

日本の山火事の出火原因は、たき火、火入れなど人間の活動によるものがほとんどのため、火事につながる行動をしない・させない意識が重要です。「山火事を起こすも防ぐも 私たち」一人ひとりが火の用心を心がけ、日本の森林を守り、後世に引き継いでいきたいと思います。

(注) 林野火災注意報及び林野火災警報は市町村長等により発令される。林野火災注意報の発令時には住民等に火の使用制限の努力義務が課され、林野火災警報の発令時には屋外での火の使用が禁止される。

出火原因別発生件数(R2-R6の平均)



資料：消防庁統計資料に基づいて作成



林野庁からのお願い

- 1 林野火災注意報、林野火災警報の発令時など乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしないこと
- 2 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- 3 たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 4 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること
- 5 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 6 火遊びはしないこと、また、させないこと



山火事防止のシンボルマーク「まといリス」

山火事、自然災害への備えはできていますか？

森林保険にお任せください！

森林に対する8つの災害による損害を総合的に補償する保険です。

災害への備えに森林保険の活用をご検討ください。

◆お問い合わせ◆

お近くの森林組合、森林組合連合会、または森林保険センターへご連絡ください。

【(国研)森林研究・整備機構 森林保険センター】

TEL : 044-382-3500

URL : <https://www.ffpri.go.jp/fic/>

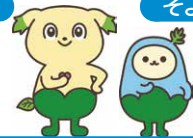


ウェブサイト

森林保険公式キャラクター

たもちい

そよりん



保険金のお支払いの対象となる災害



2

これからの森林・林業・木材産業行政を担う人材の育成に向けて

森林技術総合研修所

森林技術総合研修所の概要

森林技術総合研修所(以下「研修所」という。)は、森林・林業・木材産業行政を担う人材の育成を目的とした我が国唯一の国の研修機関であり、林野庁、都道府県、市町村の職員等を対象に、多種多様な知識と最新の技術の習得に向けた総合的な研修を実施しています。

東京都八王子市に位置する本所のほか、支所として主に林業機械に関する技術習得のための現地実習を行う林業機械化センターを群馬県沼田市に設置しています。

集中して研修に取り組むことで研修効果を高めるとともに、様々な地域・年齢の研修生が集団生活を通じて人的ネットワークを構築できるよう、本所、林業機械化センターとともに宿泊室・食堂等を併設し、宿泊しての集合研修を基本としてきましたが、

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、近年は、効率的な研修運営の観点から、可能なものについては、オンライン形式での実施にも取り組んでいます。

研修の実施状況

研修所では、林野庁長官が毎年度策定する研修基本計画に基づき、森林施業や森林土木等これまでに積み上げられてきた基礎



講義形式での研修



グループ演習



生物多様性に配慮した森林管理と森林施業のための現地検討

研修所では、林野庁長官が毎年度策定する研修基本計画に基づき、森林施業や森林土木等これまでに積み上げられてきた基礎的な技術からICT技術の進展や社会情勢の変化等に応じた新しい知見まで、各種施策を推進するために必要な幅広い知識・技術の習得を目的とした研修を行っています。講師は、全国の大学や企業、森林総合研究所等からその分野の第一線で活躍されている方々、まさに政策の企画・運用を担当している林野庁や関係省庁の職員等、第一級の人材にお願いしています。

令和7年度は、研修生延べ2,323名、73コースの研修(本所:54コース、林業機械化センター:19コース)を実施しました。具体的には、以下のような研修を行っています。

■適切な森林施業・管理

森林の公益的機能の発揮に向け、立地環境に適した森づくりや目標林型に応じた森林施業技術を的確に指導できる人材が必要のため、生物多様性保全等に配慮した多様な森林施業等に関する知識及び技術を習得する研修を実施しています。

■林道・治山技術者の育成

現地において測量の実習等を行い、林道・治山事業の調査・設計技術等を習得する研修を実施しています。この中には、踏



溪間工の設計のための現地測量

査から測量、設計まで一連の作業を行い、成果を発表する実践的なものもあります。

■木材産業の振興と木材利用の促進

地域の木材産業等に係る課題を解決できる人材を育成するため、木材の加工・流通、木造建築、木質バイオマス利用、木材輸出等に関する基礎知識及び最新の動向を学ぶ研修を実施しています。この中には、先進事例を学ぶ研修として、5日間にわたり岡山県の真庭市や西粟倉村において実施するものもあります。

■市町村林務担当職員の育成

森林経営管理制度等を円滑に進めるため

には、市町村の役割が重要であることから、市町村林務担当者向けに森林・林業施策に関する基礎的な知識を習得する研修を実施しています。

■林業機械化に向けた指導者の育成

林業機械化センターでは、安全な作業方法、効率的な作業システム等についての普及指導や適切な事業発注・監督等ができる人材を育成するため、実習と講義を組み合わせた研修を実施しています。実習では、研修フィールドである国有林において実際にチェーンソーやハーベスタで立木の伐倒や造材をしたり、バックホウで森林作業道の作設を行ったりと、民間企業等の安全衛



研修生によるチェーンソーでの立木伐倒



研修生による森林作業道の作設

必要な知識、技術を習得させるものもあります。

政策の実現、地域課題の解決に貢献する研修を目指して

1952（昭和27）年に研修所の前身である林業講習所が設置されてから70年余りが経過し、また、1995（平成7）年に今の形に研修所が再編されてから30年となりました。コロナの時期を含むこの5年間だけでも延べ約9千人の研修生を受け入れています。研修を通して技術を習得し知見を広めていただくことが第一ですが、同じ研修を受講したことをきっかけに、研修後も元研修生同士で様々な情報交換をしているなどの声をいろいろなところでお聞きしており、研修所の存在が見えないところで我が国の森林・林業・木材産業行政の推進に少なからず貢献してきたものと自負しています。

本格的な利用期を迎えた人工林資源の持続的な活用、大雨の激化・頻発化等による激甚な山地災害の発生など、森林・林業・木材産業をめぐる諸課題に対応するためには、国、都道府県、市町村等で林野施策を担う職員の技術力向上が不可欠であり、研修所も人材育成の一翼を担うべく不断の努力を続けてまいります。

引き続き、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いするとともに、各研修へ積極的にご参加いただき、それぞれの現場での課題解決に向けた取組に役立てていただくことを期待しています。



森林情報の「見える化」を通じた伴走支援

静岡県賀茂農林事務所
森林整備課 主査 伊藤允彦

はじめに

私が担当する静岡県賀茂地域は、伊豆半島南部に位置し、急峻で複雑な地形が広がっています。人工林は存在するものの、スギ・ヒノキがまとまって分布する地域は

限られ、主伐や再造林を計画的に進めるには多くの制約がありました。その結果、森林施業は小規模・断続的になり、生産性や収益性の確保が大きな課題となっていました。

森林総合監理士として地域の課題を解決するためには、市町、林業経営体、森林所有者といった多様な関係者の間に立ち、それぞれの立場や言葉の違いをつなぎながら、地域が自ら考え、判断し、行動できるように伴走する必要があります。

その中で重要だと感じてきたのが、高精度な森林情報を地域で共有した上で、皆で目指すべき森林の姿を考える風土をつくることでした。

データを使う情報にする

賀茂地域では、航空レーザ測量による三次元点群データが整備されており、材積や微細な地形を把握できる高精度な森林情報が揃っていました。しかし、データが存在するだけでは、現場の判断や行動にはつながりません。

そこで、林業経営体が主体となり、国、県、市町がオブザーバーとして参加している地域の協議会を通じて、林業経営体にデータを共有し、GISソフトの導入や操作支援を行いました。

「ノキがある」「材積が多い」だけでなく、傾斜、路網からの距離、標高、作業システムなど、複数条件を掛け合わせて、効率的で収益性の高い生産適地を抽出し、地図として「見える化」しました。

森林総合監理士の役割・視点

データを利活用した「計画立案」の風土をつくる。

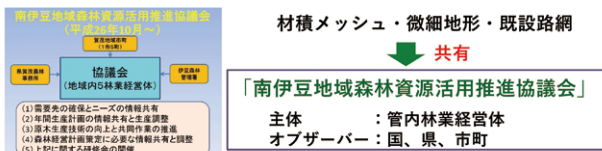
みんなで「あるべき姿」を共有する。



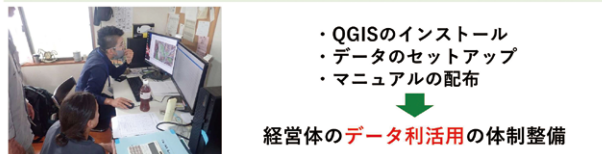
高精度な情報を「見える化」し同じものを見て、「あるべき姿」を考える。

データ共有と利用支援

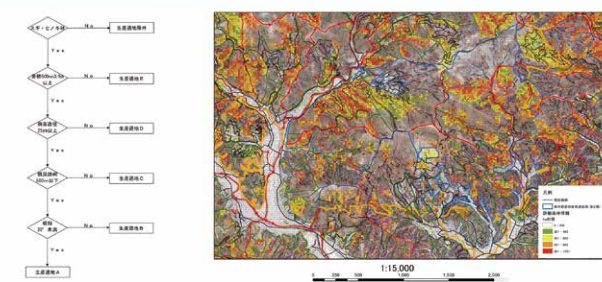
1 地域の協議会を通じ、データを提供



2 各林業経営体へ訪問し、データを整備

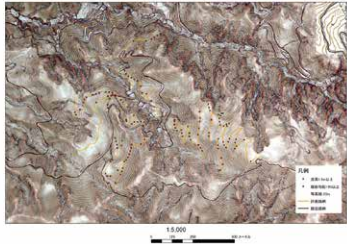
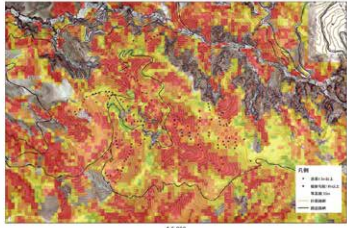


生産団地設定と森林経営計画支援



- ・各市町・各経営体へのヒアリングを基に、主伐適地を設置するフロー図を作成
- ・フロー図を基に主伐適地を設定し、森林経営計画の作成を支援
- ・各市町・経営体において合意形成を図るため、地域の協議会において森林経営計画の拡大方針をGIS上で共有

路網線形・作業システムの検証



10m × 10m区域材積情報
↓
目標収穫量を設定
↓
主伐・間伐のストックを把握

・CS立体図
・路網設計支援ソフト
↓
線形の妥当性検証（机上）
↓
施工方法等現地指導

データを利用した計画づくり

地図を囲んで話し合うことで、現場の議論は大きく変わります。

「この斜面なら作業道を通せそうだ」「これは主伐をまとめた方が効率的だ」といった具体的な検討が進み、生産団地の設定や森林経営計画の作成、路網線形や作業システムの検証を、市町や林業経営体が一体となって行うことができました。

から支援することで、計画の実効性も高まっています。

伴走支援の成果

令和3年度から令和7年度まで支援を継続したことで、主伐・再造林の面積は着実に増加し、素材生産量も安定的に推移するようになりました。数値としての成果はもちろんです。何より大きな変化は、現場の意識です。補助金申請や検査といった日常業務も、見方を変えれば重要な支援の機会です。

市町村森林整備計画での区域設定支援

航空レーザ解析結果の活用等による主伐・間伐適地の把握

生産性の高い木材生産団地の設定

生産基盤（高規格作業道）の整備
森林経営計画の作成促進



生産団地

生産団地データを市町に提供

各市町を訪問指導

「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定支援



各市町を訪問指導

森林づくりに唯一の正解はありません。だからこそ、同じ情報共有し、同じ景色を見ながら、「あるべき姿」を対話の中で探り続けることが重要だと考えています。森林総合監理士は、その対話を支え、森林と地域の未来をつなぐ存在です。賀茂農林事務所での取組が、各地での森林づくりを考える一助となれば幸いです。

これからの森林づくりに向けて

森林総合監理士の仕事は、特別な場面だけでなく完結するものではありません。日々の業務の中で、地域の力を引き出していく役割だと感じています。

会です。その一つ一つを、計画の熟度を高めるタイミングと捉え、林業経営体とともに「できる実感」を積み重ねていくことを大切にしています。

森林総合監理士の役割と視点

伴走支援により地域の「出来ること」を増やす

補助金業務等、通常業務の中に落とし込む

路網設計支援ソフトで路線線の妥当性を検証



旧版地形図・空中写真で計画していた。 → CS立体図・計測図の業務実装 → 中長期計画・収支予測の業務実装

市町・経営体の「技術力向上」を伴走支援「森づくりを構想できる実感」を地域に根差す。

普段の業務を「捉え直す」

業務区分	補助要望	補助申請	状況報告	実績報告
行為	受理	審査	確認	検査
再定義	経営計画の熟度向上	施業提案の熟度向上	計画の進捗支援	計画→実行の振り返り

補助金事務をとらえ直し、計画熟度向上のタイミングをつくる。

補助金業務を支援の機会と捉え直し、経営体等と自身の「できる実感」を共に伸ばしていく。



シリーズ

海外・現場
最前線からの
便り



✈️ ケニアについて

ケニアは東アフリカの赤道直下に位置し、地理的・経済的に東アフリカの玄関口として、重要な役割を担っています。国

東アフリカの玄関口

ケニアの森林と植林政策

国際協力機構（JICA） 持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びコミュニティの気候変動レジリエンスプロジェクト



長期派遣専門家 西川 美智子

土面積は約58万km²であり、日本の約1.5倍の面積に、約6,000万人の多様な民族・言語を持つ人々が暮らしています。首都ナイロビは標高約1,700mの高地にあり、年間を通じて比較的涼しい気候です。一方で、沿岸部の高温多湿な熱帯気候、内陸部のサバンナ気候、温暖で湿潤なビクトリア湖周辺地域など、国内には多様な気候・自然環境が広がっています。経済発展は著しく、ナイロビ中心部には

高層ビルが建ち並び、私が普段利用しているスーパーやレストランの物価は日本とほとんど変わらない水準にあります。一方で、ナイロビの中心部から数kmの場所には、アフリカ最大級のスラムのひとつとされるキベラスラムが広がるなど、経済格差は依然として大きく、時には暴力的なデモが発生することもあります。

✈️ ケニアの森林の現状と政策

ケニアの国土の約80%は、乾燥・半乾燥地帯と呼ばれる、降水量の少ないステップや砂漠を含む地域です。植民地期の農業開発や燃料利用などにより、ケニアの森林率は大きく減少し、1963年には3%までに減少したとも言われています。

その後、政府や市民社会の取組により、森林率は現在では8%まで回復しましたが、インフラが十分に整っていない地方では、今なお生活のエネルギーを薪や木炭に依存する世帯が多く、森林の減少を招きやすい状況にあります。その結果、干ばつなどの気候変動の影響を受けやすく、地域の



半乾燥地帯(サバンナ)

脆弱性が高い状況が続いています。こうした状況を踏まえ、ケニア政府は2032年までに150億本の植林を行うという、意欲的な目標を掲げております。

Y JICAの森林プロジェクト

ケニアとJICAは、森林分野において40年以上にわたる協力の歴史を有しています。私は、2025年1月から、JICAが実施する「持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びコミュニティの気候変動レジリエンスプロジェクト」に従事しています。本プロジェクトは、①森林



関係機関との集合写真

の保護・管理やアグロフォレストリーの推進に関する政策立案支援、②コマージャーフォレストリー（商業林業の推進）、③林木育種、④地域協力の4つのコンポーネントから構成されており、ケニア環境気候変動森林省（MECCF）、ケニア森林公社（KFS）、ケニア森林研究所（KEFR）と連携して実施しています。

私は、政策支援の長期派遣専門家として、アグロフォレストリー戦略や、日本と



関係機関とのワークショップ

ケニアの間の二国間クレジット制度[※]における森林分野のガイドラインの策定支援などの業務を行っています。また、政策立案には正確なデータが不可欠であることから、ケニアの森林の現状を把握・分析するための「国家森林モニタリングシステム」の改良等にも関わっています。更に、新たな政策が整備されても、多くの途上国と同様に、それらを実行するための十分な予算が確保されていないという課題があります。

このため、ケニアにおけるグリーンファイナンス実施に向けたコンセプトノートを作成し、国際支援に関係する機関へ働きかける取組も行っております。

Y さしげんこ

ケニアはサファリ王国として世界的に知られており、観光業はGDPの約7%を占めます。私もケニア各地のサファリを訪



サファリで撮影したライオン



サファリで撮影した野生動物

れ、地域ごとに特色のある野生動物を間近で観察し、楽しんでいきます。一方で、ライオンが人を襲った事例や、ゾウが近隣の畑に入り込み、野菜やトウモロコシを食べ尽くしてしまうといった話を、ガイドの方から伺うこともあります。動物の種類は異なりますが、野生動物の保護と地域住民の安全や生活環境の向上を両立させる難しさは、日本と共通していると感じています。

[※]二国間クレジット制度：途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDC（温室効果ガス削減目標）の達成に活用する制度。



省力・低コスト林業の可能性

関東森林管理局 天竜森林管理署

はじめに

森林資源を将来にわたり持続的に活用するためには、木材生産のために伐採した森林に、確実に再造林を行うことが必要です。一方で、再造林に要する大きな費用負担や、造林を行う作業者の不足が課題となっています。天竜森林管理署では、林業の省力・低コスト化に資する取組として、管内に成林する「テーダマツ」に着目した調査や実証を進めてきました。今回は、過去に植栽したテーダマツの伐採跡地で、天然更新（自然に種が落ちて発芽すること）によって育った稚樹を活用する取組などについて紹介します。

テーダマツの特徴

テーダマツは北米原産のマツ科の樹種で、おおむね30年程度を伐期とする早生樹です。成長が早いことから二酸化炭素の吸収能力が高く、マツ材線虫病（マツ枯れ病）に対して高い抵抗性を持つとされています。また、合板用材としての利用価値が



テーダマツ林と球果（松ぼっくり）

く、木材利用の面でも優れた特性を備えています。昭和30年代には、木材の増産を目的として全国で植栽が進められ、昭和40年代当分で全国に約1,500ha植栽されており、そのうち約1割を占める約160haの植栽が静岡県で行われていました。

管内概要

- 所在地** 静岡県浜松市浜名区中瀬 2663-1
- 区域面積** 24.7万ha
 - うち森林面積 13.3万ha
 - うち国有林面積 2.2万ha
- 関係自治体** 4市1町（浜松市、湖西市、袋井市、掛川市、周智郡森町）

天竜森林管理署は静岡県の西部地方に位置し、北部は赤石山系につながる急峻な山岳地帯で、中部から南部へ向かうにつれて標高が下がり、南部は三方原、磐田原等の丘陵地帯となっています。

国有林は、天竜川支流の気田川及び水窪川の源流部に生育するブナ、ツガ及びモミ類等の天然林約1.1万haと、古くからの林業生産活動によって造成されたスギ、ヒノキ等の人工林約1万haから構成されており、人工林については、天竜スギとして日本三大人工林のひとつに数えられています。

天竜森林管理署では、適正な森林管理、木材の安定供給、大学や研究機関と連携した技術開発等の取組を進めてきたほか、天竜材販路拡大の取組として国、県、市、森林組合が連携したFSC森林認証取得を全国で初めて行いました。



天竜森林管理署庁舎



テードマツ活用に 向けた取組

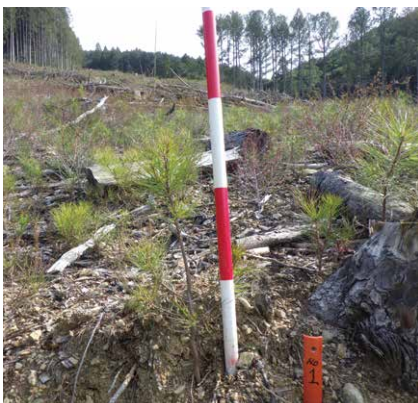
令和7年度現在、天竜森林管理署管内には約70haの成林したテードマツ人工林があります。令和3年度から立木販売(全伐)を実施してきたところ、テードマツは同時期に販売されたスギと同程度の価格帯で取引され、主に合板用材としての需要があることが確認されました。

これを踏まえ、当署では、静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターと協定を締結し、テードマツに関する施業や利活用に関する技術開発、試験研究を共同で実施してきました。

これまでの調査で、テードマツの伐採跡地に稚樹が自然発生していることが確認されたことから、天然更新による造林初期コストの低減の可能性を探ることとなりました。

令和6年11月に稚樹の発生や生育の状況について調査したところ、テードマツの伐採完了から2年7か月経過した伐採跡地において29,125本/haの稚樹が確認され、樹高は平均83cm、最大で159cmとなっていました。これは、関東森林管理局の天然更新完了目安(伐採完了3年で30cm以上が5,000本/ha)を満たしており、種子を供給するテードマツの母樹が伐採跡地内や周囲に残存していれば、再造林を行わなくとも天然更新できる可能性が明らかとなりました。

また、天然更新を阻害する要因の一つに、稚樹の段階でのニホンジカによる食害



伐採跡地におけるテードマツ稚樹の生育状況(左:令和6年3月時点、右:令和7年7月時点)

が挙げられることから、テードマツに対するニホンジカの嗜好性を調査しました。

令和6年度及び7年度に、防護柵の外にスギ・ヒノキとテードマツを植栽した箇所において、食害の状況を調査した結果、スギやヒノキが食害により消滅する中で、テードマツが残り、ニホンジカによる食害のリスクが低い可能性が示唆されました。

さらに、ニホンジカの生息密度が一定以下の箇所(10-30頭/ha)では、防護柵を設置



伐採跡地で自然発生している稚樹



稚樹の発生・生育状況の調査

しなくても成林する可能性があることも分かりました。

これらの結果から、テードマツは、植栽や保育に要する労力やコストの低減の観点から、森林資源の循環利用を行うにあたって有効な選択肢の一つとなる可能性があります。

得られた成果は、毎年、静岡県及び県内市町、大学、林業関係者等を対象とした現地検討会等を開催して共有し、意見交換を行っています。さらに、視察等についても積極的に受け入れており、他県の林務担当者をはじめ、研究機関や大学関係者への情報提供も積極的に行っています。



現地検討会

おわりに

これまでの取組から、近年、天竜森林管理署は「テードマツ先進地」として全国から注目を集めており、視察依頼も増加しています。また、令和5年度には、テードマツを植栽樹種とした分取造林契約も行いました。静岡県も持続可能な森林経営の実現に向け、令和8年度からテードマツを活用した新しい経営モデルの構築に取り組むこととしています。

テードマツの稚樹を発生させるための地ぎの手法や必要性、除伐・間伐等の適期の判断など、各種施業に関して引き続き調査・検証が必要ではありますが、今後もテードマツの試験研究を進めるとともに、得られた成果を勉強会や現地検討会等により紹介するなど、持続可能な森林・林業の実現に向け、継続した取組を進めてまいります。



みどりの大使が行く!



2026
ミス日本
みどりの大使
永田 愛実

「第58回ミス日本コンテスト2026」が都内で開催され、13名のファイナリストから各賞の受賞者が決定しました。「2026 ミス日本みどりの大使」は永田愛実さんです。

みどりの大使は、ミス日本各賞のひとつで、これからの1年間、森林の大切さや木の文化のすばらしさを伝え、みどりと木への親しみを広める役割を担います。

みなさん、はじめまして。

2026ミス日本みどりの大使に選出いただきました。永田愛実です。長崎県長崎市出身で、現在は日本大学法学部の2年生です。みどりの大使に就任してから、森林や木材について学ぶ機会を多くいただき、これまで知らなかった世界に触れながら、新しい気づきの連続の日々を過ごしています。

長崎で生まれ育った私にとって、山や木はとても身近で、当たり前のご存在でした。小学校への通学路は公園や並木道を通る道



でしたし、友人と遊ぶ時も、祖父とカブトムシを捕りに行く時も、思い出のそばにはいつも木や森がありました。

幼い頃から父とよく山登りをしていました。地元から近い矢上普賢岳には小さい頃

から登っており、今でも帰省すると父と一緒に登りに行きます。登山中に感じる土や木の匂い、木漏れ日の温かさ、頂上で食べる母の手作りのお弁当。自然の中で過ごす時間は、父との絆を深めると同時に、自身の心を整えてくれる大切な時間だと思っています。

高校時代は地元テレビ局の高校野球イメージガールを務め、炎天下の球場を走り回る球児たちの懸命な姿を間近で見ることが多くありました。自分の目で見て、肌で感じたことを、生放送を通して伝えた経験は、現在の私の信条でもある「現



場に立つこと」の大切さを教えてくれました。

また、それと同時に平和活動にも力を入れました。活動の中で何度も訪れた山王神社の被爆クスノキは、原爆の被害を受けながらも再び芽を吹き、今も力強く葉を茂らせています。目の前に立ったとき、自然の生命力だけでなく、人の想いによって守られてきた命の重みを強く感じました。

さらに、父と島原普賢岳に登る中で噴火災害の歴史にも触れ、自然は恵みをもたらす一方で、時に厳しい表情を見せる存在でもあることを知りました。

この経験を通して、緑は決して当たり前にならぬものではなく、守り、育て、受け継ぐことで初めて未来につながる存在なのだと思うようになりました。

将来、私は芸能の道を志し、モデルや俳優として活動することを目指しています。




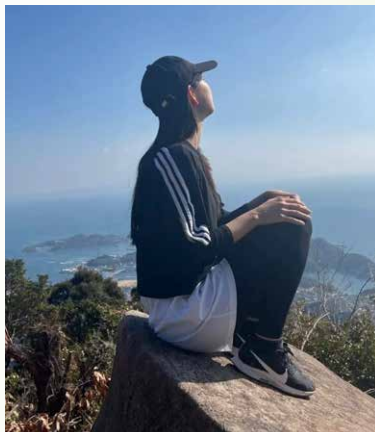
「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構ウェブサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/>)



まだ知らないことばかりではありますが、だからこそ感じられる発見や疑問を大切にしながら、森と人をつなぐ存在として、一歩ずつ学び、伝えていきたいと思っています。ぜひぜひよろしくお願ひします。

 **1年間よろしく
お願ひします！**



そして現場に足を運び、自分の目で見て、耳で聞き、肌で感じたことを、自分の言葉と行動で責任を持って発信できる人になりたいと思っています。みどりの大使としてのこの1年間も、その姿勢を大切にしながら、一つ一つの現場に向き合っていきたいです。

愛実のつなぐ・届ける・森の声

毎月、このコーナーでは、「みどり」や「木」に携わる人々との交流の中で、大使の印象に残った言葉を紹介していきます。

2月12日、「モクコレ Wood Collection 2026」で、株式会社岸田の代表取締役・岸田真志さんにインタビューをさせていただきました。岸田さんからいただいたのは、「ひみり山杉フィナンシェ」という洋菓子。

正直な第一声は、「え、木がお菓子里に!？」という驚きでした。ひみり山杉が生地に練り込まれ、表面には粉末としても使用。ヒバオイルも生地に取り入れられたフィナンシェは、木を使っているとは思えないほど美味しく、ほんのりとしたやさしい香りが印象的でした。



岸田さんが話してくださった

「どんな木か、何の木かまでは知らなくても、日本人は本能的に、木は良いものだと感じている」

という言葉は、まさにその通りだと感じました。確かに私は「これはどんな木なんだろう」「なぜこの木は心地よく感じるのだろうか」と考えることはほとんどなかったと思います。でも木が良いものだと信頼しています。

衣・食・住のうち、木といえば「住」だと思われていますが、そうではなく「食」という分野から新しい挑戦をする岸田さんから、試行錯誤を重ねながら生み出そうとする情熱と工夫を感じました。

山火事予防

山火事を 起こすも防ぐも 私たち

林野
RINYA

3
2026

March
No.228

発行／林野庁 〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111 (代)
編集／第一企画㈱ 長野市三輪一丁目16-17



令和7年度山火事予防ポスター原画・標語募集
主催：(一財)日本森林業振興会
後援：文部科学省・消防庁・林野庁・
全国森林組合連合会・森林火災対策協会

山火事予防運動実施中

主唱：林野庁・消防庁

ポスター原案
香川県丸亀市立東中学校3年 光本 有希
標語
山口県周南市立富田中学校3年 河村 結衣音

人と森をつなぐ情報誌

林野
RINYA